

随意契約の公表について(平成20年度4～7月分)

平成20年7月31日 公表

美術館名	契約に係る工事,物品又は役務等の名称	数量	契約締結日	契約の相手方について		契約金額	随意契約によることとした理由
				住所	氏名		
東京国立近代美術館	「カルロ・ザウリ展」図録	1式	平成20年4月30日	大阪府大阪市中央区大手前1-1-1	株式会社日本経済新聞社大阪本社	2,620,800	会計規則第23条1項1号適用
京都国立近代美術館	榊原苔山 作「残雪」1点の修理等	1式	平成20年4月7日	京都市左京区岩倉北池田町17	株式会社陽光堂	2,493,750	会計規則第23条1項1号適用
国立新美術館	土地借料		平成20年4月25日	千葉県千葉市美浜区若葉二丁目12番	独立行政法人国立大学財務・経営センター	659,574,122	会計規則第23条1項1号適用
国立新美術館	土地購入		平成20年4月25日	千葉県千葉市美浜区若葉二丁目13番	独立行政法人国立大学財務・経営センター	7,800,000,000	会計規則第23条1項1号適用

公表対象とする随意契約は、当該契約の予定価格が250万円(工事又は製造)・160万円(財産)・80万円(物件借入)・100万円(その他)を超えるものである(ただし、美術作品及び映画フィルムを除く)。

* 単価契約につき、予定総額を記載